

構造改革評価報告書 4

— 金融・企業再生 —

内閣府

はじめに

2001年6月の「経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」（骨太の方針）以降、政府は4年余りにわたって構造改革の取組みを続けている。

この中で、2003年11月に創設された「構造改革評価報告書」は、①国民に改革の進捗と効果を明らかにし、説明責任を果たす、②改革の「宣言」「実行」「評価」（Plan - Do - Check - Action）のサイクルの中で、次の改革につながる評価を行う役割を担っている。

第1回は企業・雇用面での改革、第2回は歳出改革、第3回はITをテーマとして、報告書を作成し、経済財政諮問会議に報告し、公表してきた。

第4回となる本報告書では、「金融・企業再生」をテーマとして取り上げている。

金融、中でも不良債権の問題は、1990年代に発生した資産デフレーションを契機に発生し、90年代を通して近年まで我が国経済社会の発展にとって、その存在が大きな「重荷」となってきた。ここでは不良債権の処理の進展に伴い、このような「重荷」の除去が経済社会に与える効果等を抽出し、評価した。

また、金融機関における不良債権の発生は、企業側にとっては過剰債務の発生であり、金融サイドのみならず、企業サイドについてもその再生について同時並行的な取組みが必要である。ここでは官や民におけるこれらの企業再生の取組みの効果を検証した。

最後に、改革の今後の課題を提示している。

改革の評価を行うにあたっては、行政内部だけではなく、外部からの評価が重要である。このため、専門的な知見を有する外部の有識者から成るタスクフォースを設置し、これまでの改革の評価や今後の課題について、様々な意見をいただいた。

（タスクフォース委員）

【座長】	香西 泰	前内閣府経済社会総合研究所長
	翁 百合	日本総合研究所主席研究員
	櫻川 昌哉	慶應義塾大学教授
	富山 和彦	産業再生機構代表取締役専務
	中村 廉平	商工中金組織金融部担当部長兼法務室長
	柳川 範之	東京大学助教授

（五十音順）